

株 主 各 位

名古屋市中区東桜二丁目18番31号
リゾートトラスト株式会社
代表取締役社長 伏見有貴

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使していただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面（議決権行使書）により議決権を行使されます場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成30年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット）により議決権を行使されます場合】

パソコンまたは携帯電話から議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載しております「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って平成30年6月27日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

なお、お手続きに際し、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」（53頁）を必ずご確認くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 名古屋市西区樋の口町3番19号
ホテルナゴヤキャッスル 2階 「天守の間」
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第45期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第45期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）14名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

- ① 書面（議決権行使書）により議決権を複数回行使されました場合は、最後に到着したものを有効な議決権の行使としてお取り扱いいたします。
- ② 電磁的方法（インターネット）により議決権を複数回行使されました場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使としてお取り扱いいたします。
- ③ 電磁的方法（インターネット）と書面（議決権行使書）の両方で議決権を重複行使されました場合は、電磁的方法（インターネット）による議決権の行使を有効な議決権の行使としてお取り扱いいたします。

以 上

-
- ◎ **受付開始時刻は、午前9時15分でございます。また、開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。**
 - ◎ **当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。**
 - ◎ **代理人により議決権を行使されます場合は、当社の議決権を有する株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面（委任状）のご提出が必要となりますのでご了承ください。**
 - ◎ **株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご了承ください。**
 - ◎ **連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.resorttrust.co.jp/ir/stock/meeting/>）に掲載していますので、本冊子には、記載していません。会計監査人、監査等委員会が監査した連結計算書類、計算書類は、本冊子に記載の各書類のほか、上記ホームページに掲載している連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表並びに計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表となります。**
 - ◎ **株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.resorttrust.co.jp/ir/stock/meeting/>）に掲載いたしますので、ご了承ください。**
 - ◎ **本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、株主総会終了後にインターネット上の当社ホームページ（<https://www.resorttrust.co.jp/ir/stock/meeting/>）に掲載いたしますので、ご了承ください。**
 - ◎ **株主総会にご出席の株主には、受付時に粗品を進呈いたします。なお、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主1名につき1個限りとさせていただきます。**

(添付書類)

事業報告(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)**1. 企業集団の現況に関する事項****(1) 事業の経過及びその成果**

① 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の設備投資や雇用、所得環境の改善等が持続し、景気が緩やかに回復する中で、低迷を続ける個人消費にも改善の兆しが見られました。

このような状況下、当社グループの当連結会計年度の状況は、平成29年3月に開業した「エクシブ湯河原離宮」のホテル運営収益と会員権販売収益が業績貢献したほか、平成28年8月に販売を開始した「ラグーナベイコート倶楽部」の会員権販売が好調に推移したこと、平成30年2月に「芦屋ベイコート倶楽部」が開業し、これまで繰延べられてきた不動産収益が一括計上されたことなどにより、売上高165,413百万円（前期比15.2%増）、営業利益17,742百万円（同31.3%増）、経常利益19,422百万円（同31.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益11,830百万円（同7.4%増）となりました。

② 事業別概況

企業集団の事業セグメント別売上状況

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		前期比増減率
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
会 員 権 事 業	42,530	29.6%	56,254	34.0%	32.3%
ホテルレストラン等事業	74,193	51.7	77,715	47.0	4.7
メ デ ィ カ ル 事 業	25,702	17.9	30,735	18.6	19.6
そ の 他	1,114	0.8	707	0.4	△36.5
合 計	143,541	100.0	165,413	100.0	15.2

(注) 上記は外部顧客に対する売上高を記載しております。

<会員権事業>

会員権事業におきましては、平成28年8月に販売を開始した「ラグーナベイコート倶楽部」の会員権販売が好調に推移したこと、平成30年2月に「芦屋ベイコート倶楽部」が開業し、これまで繰延べられてきた不動産収益が一括計上されたことなどにより、会員権事業全体として売上高56,254百万円（前期比32.3%増）、営業利益16,387百万円（同55.0%増）となりました。

<ホテルレストラン等事業>

ホテルレストラン等事業におきましては、平成29年3月に開業した「エクシブ湯河原離宮」のホテル運営収益が業績へ寄与した一方で、海外ホテルにおいてレストラン等の改修を行ったことなどの減益要因により、ホテルレストラン等事業全体として売上高77,715百万円（前期比4.7%増）、営業利益3,563百万円（同21.8%減）となりました。

<メディカル事業>

メディカル事業におきましては、介護付有料老人ホーム「アクティバ琵琶」の経営を行うアクティバ(株)を連結の範囲に含めたことに加え、総合メディカルサポート倶楽部「グランドハイメディック倶楽部」の会員増加に伴う年会費収入等の増加のほか、健診事業や化粧品、サプリ等物販事業が拡大したことなどにより、メディカル事業全体として売上高30,735百万円（前期比19.6%増）、営業利益5,236百万円（同14.9%増）となりました。

<その他>

その他におきましては、連結子会社であるアール・ティー開発(株)において賃貸物件が減少したことに伴い、オフィスビルの賃貸料収入が減少したことなどにより、その他全体として売上高707百万円（前期比36.5%減）、営業利益554百万円（同27.2%減）となりました。

- (注) 当連結会計年度より、報告セグメント別の業績をより適切に反映させるため、全社費用の計上方法を変更しております。これに伴い、前連結会計年度のセグメント情報につきましても、変更後の方法に基づき作成したものを開示しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資については、会員制リゾートホテル建設など生産設備の増強、既存施設の修繕などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は26,490百万円であります。その主なものは既存施設の修繕やシステム投資のほか、ホテルレストラン等事業において「芦屋ベイコート倶楽部」を開業したことなどに伴う有形・無形固定資産の取得によるものであります。なお、これらの設備投資に必要な資金は自己資金及び借入金等によって賄っております。

(3) 対処すべき課題

わが国における今後の経済情勢につきましては、オリンピック開催に向けたインフラ整備や首都圏での再開発が進むほか、人手不足に対応するため省力化や合理化への設備投資や研究開発投資が増加するなど緩やかな回復基調が続くことが想定されます。

観光産業の動向においては、人材不足の状況に対応すべく、生産性の向上や高齢者、女性、外国人などが活躍できる環境整備などが政策的にも支援がなされ、「観光先進国」実現に向けて、観光産業の底上げが大きく加速することが期待されております。特に訪日外国人旅行者の増加を目指した多くの取り組みは、国内旅行の利便性や満足度向上につながるものであり、国内需要拡大に貢献するものと考えられています。

このような環境に即し、当社グループは、平成30年4月～平成35年3月の5年間を対象とした、中期経営計画「Connect 50 ～ご一緒に、いい人生～」を策定しました。新たな経営体制でスタートする本中期経営計画においては、「会員制事業」「ホテル・レストラン事業」「メディカル事業」「シニアライフ事業」の各事業で築き上げた唯一無二のブランドをしっかりと守りつつ、グループのシナジー効果を最大限に発揮することで、より強固でハイグレードなグループブランドを実現すると共に、お客様の一生涯を通じてお付き合いしていただけるグループになることを目指しております。さらに、会員制の強みであるお客様とのつながり、テラーメイドな高付加価値サービスなど、これまで培ったノウハウをベースとして、一般マーケットにおいても、より積極的に展開していきます。リゾートトラストグループは、創立50周年の節目に向かって、より一層、グループの力を結集して取り組みながら、「環境・社会・ガバナンス」において社会的責任を果たし、持続的な成長を目指した経営を続けてまいる所存です。株主の皆様には、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 42 期 (平成26年度)	第 43 期 (平成27年度)	第 44 期 (平成28年度)	第 45 期 当連結会計年度 (平成29年度)
売 上 高 (百万円)	120,401	142,249	143,541	165,413
経 常 利 益 (百万円)	20,206	19,439	14,806	19,422
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	11,851	13,044	11,010	11,830
1株当たり当期純利益 (円)	120.30	123.34	103.40	110.82
総 資 産 (百万円)	390,832	407,430	421,606	421,515
純 資 産 (百万円)	104,769	112,515	118,379	125,190

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均発行済株式数の計算において控除した自己株式数には、E S O P「株式給付信託(従業員持株会発展型プラン・株式給付型プラン・業績連動型プラン)」及び株式給付信託(B B T)導入において設定した、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E□)所有の当社株式1,619,074株を含めております。
2. 第42期は、米国ハワイ州の高級リゾート「ザ・カハラ・ホテル&リゾート」を取得し、海外事業展開をしたことに伴い、取得関連費用がかかったほか、未開業ホテルのホテル会員権収益の一部が開業まで繰延べられる一方で、メディカル事業の拡大や為替差益を計上したことなどにより、売上高、各利益とも過去最高を更新し、増収増益となりました。
3. 第43期は、「芦屋ベイコート倶楽部」などのホテル会員権の販売が好調に推移したことに加え、平成27年11月に「エクシブ六甲サンクチュアリ・ヴィラ」の販売を開始し、平成27年12月に総合メディカルサポート倶楽部「グランドハイメディック倶楽部」の新拠点「ハイメディック東京ベイ」にて検診を開始しました。さらに、平成28年3月に「エクシブ鳥羽別邸」が開業したことに伴い、不動産売上及び収益が計上され、増収増益となりました。
4. 第44期は、平成29年3月に「エクシブ湯河原離宮」が開業したことに伴い、不動産収益が計上されました。その一方で、平成28年8月に「ラグーナベイコート倶楽部」の会員権の販売を開始しましたが、前年同期に増大した「芦屋ベイコート倶楽部」の新規発売効果が一巡し、会員権の販売量が減少したこと、また、新規開業に係る費用が増加したことなどにより、増収減益となりました。
5. 第45期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 42 期 (平成26年度)	第 43 期 (平成27年度)	第 44 期 (平成28年度)	第45期(当期) (平成29年度)
売 上 高 (百万円)	95,030	108,270	106,462	123,677
経 常 利 益 (百万円)	15,257	14,120	9,574	13,605
当 期 純 利 益 (百万円)	9,799	11,615	7,491	9,234
1株当たり当期純利益 (円)	99.48	109.82	70.34	86.51
総 資 産 (百万円)	325,205	337,313	351,769	349,689
純 資 産 (百万円)	80,502	87,543	91,090	95,804

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均発行済株式数の計算において控除した自己株式数には、E S O P「株式給付信託（従業員持株会発展型プラン・株式給付型プラン・業績連動型プラン）」及び株式給付信託（B B T）導入において設定した、資産管理サービス信託銀行(株)（信託E口）所有の当社株式 1,619,074株を含めております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率(%)		主要な事業内容
(株) ハイメディック	300百万円	100.0		メディカルクラブの開発及び運営
アール・ティール開発(株)	100百万円	100.0		不動産の売買、賃貸及びその管理
リゾートトラストゴルフ事業(株)	100百万円	100.0		ゴルフ場及び宿泊施設の経営
トラストグレイス(株)	100百万円	100.0		高齢者向け住宅の管理運営及び介護サービス事業
(株)コンプレックス・ビズ・インターナショナル	50百万円	100.0		ヘアアクセサリ等の製造販売
トラストガーデン(株)	50百万円	100.0		介護サービス事業
R T C C (株)	50百万円	100.0		旅行業法に基づく旅行業務
ジャストファイナンス(株)	10百万円	100.0		金銭の貸付及び金銭貸借の媒介
(株) ジェス	10百万円	100.0		建物及び各種付帯設備の清掃
アール・エフ・エス(株)	10百万円	100.0		経理、総務等の事務請負
アクティバ(株)	1百万円	100.0		有料老人ホームの経営
RESORTTRUST HAWAII, LLC	200,000 千ドル	100.0		ホテルの経営
(株)アドバンスト・メディカル・ケア	100百万円	100.0	(100.0)	医療及び医療経営・人事に対するコンサルティング
(株)関西ゴルフ倶楽部	50百万円	100.0	(100.0)	ゴルフ場及びゴルフ練習場の経営
(株)サンホテルエージェンツ	10百万円	100.0	(100.0)	損害保険等の代理業務
(株)日本スイス・パーフェクション	10百万円	100.0	(100.0)	化粧品又は化粧用具の輸入、販売及び販売代理業
(株)東京ミッドタウンメディスン	100百万円	66.5	(66.5)	医療施設経営のコンサルティング
(株) C I C S	432百万円	51.1	(51.1)	医療機器・研究用機器の開発、製造、販売
(株) i M e d i c a l	100百万円	51.0	(51.0)	医療関連システム開発及び支援業務
(株)セントメディカル・アソシエイツ	9百万円	51.0	(51.0)	遠隔医療に関する診断システム開発、設計及び販売
(株)進興メディカルサポート	100百万円	50.0	(50.0)	医療及び医療経営・人事に対するコンサルティング

(注) 1. 当社の議決権比率欄の(内書)は間接所有を表しております。

2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

3. アクティバ(株)は、平成29年4月1日付でリゾートトラスト(株)の子会社となりました。

4. (株)日本スイス・パーフェクションは、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
5. (株)H&Oメディカルは、平成29年11月1日付で(株)進興メディカルサポートに商号変更いたしました。
6. (株)厚生と(株)進興メディカルサポートは、平成29年11月1日付で(株)進興メディカルサポートを存続会社として合併し、(株)厚生は、解散しております。
7. アクティバ(株)とトラストガーデン(株)は、平成30年4月1日付でトラストガーデン(株)を存続会社として合併し、アクティバ(株)は、解散しております。

③ 企業結合の成果

連結子会社は21社であります。当連結会計年度の売上高は165,413百万円（前期比15.2%増）となりました。また、営業利益は17,742百万円（同31.3%増）、経常利益は19,422百万円（同31.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は11,830百万円（同7.4%増）となりました。

(6) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

会員権事業	ホテル・ゴルフ等会員権の販売、ゴルフ場の建設・経営及びホテル・ゴルフ等会員権購入者を対象とした金銭の貸与
ホテルレストラン等事業	ホテル・レストラン等の運営、ホテルの清掃、会員サービス（ワンダーネット事業の売上高、名義変更料、旅行部門の売上高、通販売上、会員制ホテルの交換利用における手数料収入）、損害保険代理業、ヘアアクセサリ等の製造・販売及びトータルビューティー事業
メディカル事業	メディカル会員権の販売、その管理及びメディカル会員権購入者を対象とした金銭の貸与、医療施設の設立及び運営・経営コンサルティング事業、医療設備賃貸業、介護サービス事業、高齢者向け住宅の管理運営、医療機器・研究用機器の開発及び製造・販売、医療関連システム開発及び支援業務、遠隔医療に関する診断システム開発及び設計・販売
その他	不動産の賃貸、別荘管理等

(7) 主要な事業所 (平成30年3月31日現在)

① 当社の事業所

事 務 所	住 所
名 古 屋 本 社	愛知県名古屋市中区東桜2-18-31
東 京 本 社	東京都渋谷区代々木4-36-19 リゾートトラスト東京ビル
大 阪 支 社	大阪府大阪市北区西天満4-14-3 リゾートトラスト御堂筋ビル
横 浜 支 社	神奈川県横浜市港北区新横浜3-19-1 LIVMOライジングビル

施 設	住 所
1. 東京ベイコート倶楽部	東京都江東区有明3-1-15
2. 芦屋ベイコート倶楽部	兵庫県芦屋市海洋町14-1
3. エクシブ鳥羽	三重県鳥羽市安楽島町字二工212-1
4. エクシブ伊豆	静岡県伊東市富戸1317-5243
5. エクシブ白浜	和歌山県西牟婁郡白浜町才野字西山1670-76
6. エクシブ軽井沢	長野県北佐久郡軽井沢町大字追分字東かじか沢23-1
7. エクシブ鳥羽アネックス	三重県鳥羽市安楽島町字二地169-2
8. エクシブ淡路島	兵庫県洲本市小路谷字古茂江1275-3
9. エクシブ山中湖	山梨県南都留郡山中湖村平野562-12
10. エクシブ白浜アネックス	和歌山県西牟婁郡白浜町才野字西山1670-44
11. エクシブ琵琶湖	滋賀県米原市磯1477-2
12. エクシブ蓼科	長野県茅野市蓼科高原北山4035
13. エクシブ鳴門	徳島県鳴門市北灘町折野字上三津167-3
14. エクシブ初島クラブ	静岡県熱海市初島800
15. エクシブ鳴門サンクチュアリ・ヴィラ	徳島県鳴門市北灘町折野字上三津110-2
16. エクシブ浜名湖	静岡県浜松市西区村櫛町字志津ノ前4620
17. エクシブ軽井沢サンクチュアリ・ヴィラ	長野県北佐久郡軽井沢町大字追分字東かじか沢25
18. エクシブ那須白河	福島県西白河郡西郷村大字熊倉字雀子山3
19. エクシブ鳴門サンクチュアリ・ヴィラ ドゥーエ	徳島県鳴門市北灘町折野字上三津105-2
20. エクシブ京都 八瀬離宮	京都府京都市左京区八瀬野瀬町74-1
21. エクシブ山中湖サンクチュアリ・ヴィラ	山梨県南都留郡山中湖村平野562-15
22. エクシブ箱根離宮	神奈川県足柄下郡箱根町宮ノ下112-2
23. エクシブ有馬離宮	兵庫県神戸市北区有馬町1661-11
24. エクシブ軽井沢 パセオ	長野県北佐久郡軽井沢町大字追分字東かじか沢21-1

施設	住所
25. エクシブ軽井沢サンクチュアリ・ヴィラ ムセオ	長野県北佐久郡軽井沢町大字追分字反り向97-2
26. エクシブ鳥羽別邸	三重県鳥羽市安楽島町字二エ212-8
27. エクシブ湯河原離宮	神奈川県足柄下郡湯河原町宮上631-1
28. リゾーピア箱根	神奈川県足柄下郡箱根町強羅1320-1239
29. リゾーピア熱海	静岡県熱海市東海岸町13-93
30. リゾーピア久美浜	京都府京丹後市久美浜町湊宮1302-2
31. リゾーピア別府	大分県別府市堀田7組の1
32. サンメンバーズひるがの	岐阜県郡上市高鷲町ひるがの4670-362
33. サンメンバーズ京都嵯峨	京都府京都市右京区嵯峨広沢南野町27-1
34. サンメンバーズ神戸	兵庫県神戸市中央区熊内町4-13-21
35. サンメンバーズ東京新宿	東京都新宿区西新宿3-5-13
36. サンメンバーズ東京新橋	東京都港区西新橋3-24-5 (レック御成門内)
37. サンメンバーズ名古屋錦	愛知県名古屋市中区錦3-13-30 (サンホテル名古屋内)
38. サンメンバーズ名古屋白川	愛知県名古屋市中区栄2-7-13 (ホテルトラスティ名古屋 白川内)
39. サンメンバーズ大阪梅田	大阪府大阪市北区西天満4-15-18 (プラザ梅新内)
40. サンメンバーズ鹿児島	鹿児島県鹿児島市堀江町19-14 (ホテルサンフレックス鹿児島内)
41. ホテルトラスティ名古屋	愛知県名古屋市中区錦2-11-32
42. ホテルトラスティ名古屋 栄	愛知県名古屋市中区錦3-15-21
43. ホテルトラスティ心斎橋	大阪府大阪市中央区南船場3-3-17
44. ホテルトラスティ東京ベイサイド	東京都江東区有明3-1-15
45. ホテルトラスティ神戸 旧居留地	兵庫県神戸市中央区浪花町63
46. ホテルトラスティ大阪 阿倍野	大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋1-5-10-300
47. ホテルトラスティ金沢 香林坊	石川県金沢市香林坊1-2-16
48. ホテルトラスティ名古屋 白川	愛知県名古屋市中区栄2-7-13 (ヴィア白川内)

- (注) 1. 「芦屋ベイコート倶楽部」は、平成30年2月26日に開業いたしました。
 2. 「エクシブ六甲サンクチュアリ・ヴィラ」は、平成30年4月22日に開業いたしました。

② 子会社の事業所

会 社 名	本 社 住 所
(株) ハイメディック	東京都渋谷区代々木4-36-19
アール・ティール開発(株)	愛知県名古屋市中区栄2-6-1
リゾートトラストゴルフ事業(株)	愛知県名古屋市中区栄2-6-1
(株)コンプレックス・ビズ・インターナショナル	愛知県名古屋市中区栄2-6-1
R T C C (株)	愛知県名古屋市中区栄2-6-1
ジャストファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区栄2-6-1
(株) ジェス	愛知県名古屋市中区栄2-6-1
アール・エフ・エス(株)	愛知県名古屋市中区栄2-6-1
(株) サンホテルエージェント	愛知県名古屋市中区栄2-6-1
(株)日本スイス・パーフェクション	東京都渋谷区代々木4-36-19
トラストガーデン(株)	東京都渋谷区代々木4-36-19
トラストグレイス(株)	兵庫県神戸市灘区土山町16-1
アクティバ(株)	滋賀県大津市雄琴6-17-17
(株)関西ゴルフ倶楽部	兵庫県三木市吉川町吉安877-1
(株)アドバンスト・メディカル・ケア	東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー
(株)東京ミッドタウンメディスン	東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー
(株) i M e d i c a l	東京都港区六本木6-2-31 六本木ヒルズノースタワー
(株) C I C S	東京都江東区有明3-5-7
(株)進興メディカルサポート	東京都港区西新橋2-39-3 SVAX西新橋ビル
(株)セントメディカル・アソシエイツ	愛知県名古屋市中区泉1-22-22
RESORTTRUST HAWAII, LLC	USA 5000 Kahala Avenue Honolulu, HI 96816

- (注) 1. アクティバ(株)は、平成29年4月1日付でリゾートトラスト(株)の子会社となりました。
 2. (株)日本スイス・パーフェクションは、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
 3. (株)H&Oメディカルは、平成29年11月1日付で(株)進興メディカルサポートに商号変更いたしました。
 4. (株)厚生と(株)進興メディカルサポートは、平成29年11月1日付で(株)進興メディカルサポートを存続会社として合併し、(株)厚生は、解散しております。
 5. アクティバ(株)とトラストガーデン(株)は、平成30年4月1日付でトラストガーデン(株)を存続会社として合併し、アクティバ(株)は、解散しております。

(8) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
会 員 権 事 業	814
ホテルレストラン等事業	4,789
メ デ ィ カ ル 事 業	1,273
そ の 他	4
全 社 (共 通)	451
合 計	7,331 (2,859)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー及び嘱託)の期中平均人数であります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

区 分	当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	3,486名	221名 増	36.7歳	9.0年
女 性	1,806	232 増	29.4	5.1
合計または平均	5,292	453 増	34.2	7.7

- (注) 従業員数は就業人員であり、他社への出向社員(94名)及び臨時従業員(期中平均人数1,840名)は含まれておりません。

(9) 主要な借入先の状況

借 入 先	借入金残高
(株) 三 井 住 友 銀 行	17,095 百万円
(株) み ず ほ 銀 行	14,553
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	14,148
(株) 新 生 銀 行	4,969
三 菱 U F J 信 託 銀 行 (株)	2,992

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株
(2) 発行済株式の総数 108,520,799株 (うち自己株式数 153,370株)
(3) 株主数 25,631名
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
(株) 宝 塚 コ ー ポ レ ー シ ョ ン	13,419,648 株	12.4 %
日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	6,168,100	5.7
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口	5,949,100	5.5
サ ッ ポ ロ ビ ー ル (株)	3,351,760	3.1
伊 藤 興 朗	2,922,616	2.7
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口9	2,585,600	2.4
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口4	1,966,100	1.8
(株) ジ ー ア イ	1,921,976	1.8
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE MONDRIAN INTERNATIONAL SMALL CAP EQUITY FUND, LP	1,697,100	1.6
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	1,555,200	1.4

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
2. 当社は、自己株式 153,370株を保有しております。
自己株式には、E S O P 「株式給付信託 (従業員持株会発展型プラン・株式給付型プラン・業績連動型プラン)」及び株式給付信託 (B B T) 導入において設定した、資産管理サービス信託銀行(株) (信託E口) 所有の当社株式 1,508,700株を含んでおりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 職務執行の対価として発行した新株予約権の概要

発行回次	リゾートトラストグループ 第4回新株予約権
発行決議の日	平成29年6月29日
新株予約権の数	10,969個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 1,096,900株
新株予約権の発行価額	無償
行使価額	1株につき2,236円
行使期間	自 平成29年11月1日 至 平成34年6月28日
行使条件	① 各新株予約権の一部行使は認められない。 ② 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は関係会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にあることを要する。 ③ 上記②にかかわらず、新株予約権者が、権利行使期間中に死亡した場合は、その相続人が権利を行使できるものとする。 ④ その他の条件については、平成29年6月29日開催の当社第44回定時株主総会及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) 当事業年度の末日において当社役員が保有する新株予約権の状況

区分	発行回次	個数	保有者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	リゾートトラストグループ 第4回新株予約権	6,500個	12名

（注） 監査等委員及び社外取締役には新株予約権を付与していません。

(3) 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権の状況

区分	発行回次	個数	交付者数
当社従業員	リゾートトラストグループ 第4回新株予約権	3,413個	595名
当社子会社取締役及び従業員	リゾートトラストグループ 第4回新株予約権	864個	140名
関連会社取締役及び従業員	リゾートトラストグループ 第4回新株予約権	192個	28名

- （注）
1. 当社従業員には、当社取締役は含みません。
 2. 当社子会社取締役及び従業員には、当社取締役及び従業員は含みません。
 3. 関連会社取締役及び従業員には、当社取締役及び従業員並びに当社子会社取締役及び従業員は含みません。

(4) その他新株予約権に関する重要な事項

平成26年11月13日開催の取締役会決議に基づき発行した「2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」に付された新株予約権の当事業年度末日における概要

発行決議の日	平成26年11月13日
新株予約権の数	2,970個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記の転換価額で除した数。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
新株予約権の発行価額	無償
転換価額	3,343円
行使期間	平成26年12月15日から平成33年11月17日
新株予約権付社債の残高	29,855百万円

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担 当
代表取締役会長	伊 藤 與 朗	CEO（最高経営責任者）
代表取締役社長	伊 藤 勝 康	COO（最高執行責任者）
取締役副社長	河 崎 信 彦	ホテルレストラン本部長
取締役副社長	伏 見 有 貴	メディカル本部長
取締役副社長	伊 藤 正 昭	開発部門管掌
専務取締役	井 内 克 之	業務部門管掌兼CCO（コンプライアンス総責任者）
専務取締役	新 谷 敦 之	会員制本部長兼東京支社長
専務取締役	内 山 敏 彦	料理飲料部門管掌
常務取締役	高 木 直	会員制本部副本部長兼名古屋支社長
取 締 役	川 口 眞 弘	会員制本部横浜支社長
取 締 役	荻 野 重 利	ホテルレストラン本部副本部長
取 締 役	古 川 哲 也	メディカル本部副本部長
取 締 役	野 中 ともよ	
取締役（監査等委員）	岡 田 好 生	
取締役（監査等委員）	谷 口 嘉 孝	
取締役（監査等委員）	相 羽 洋 一	
取締役（監査等委員）	赤 堀 聰	
取締役（監査等委員）	中 谷 敏 久	

- (注) 1. 取締役のうち野中ともよ氏、谷口嘉孝氏、相羽洋一氏、赤堀聰氏及び中谷敏久氏は、会社法第2条第15号の社外取締役であります。
2. 江幡幸久氏は、平成29年6月29日付で取締役副社長を退任しました。
3. 林戸里巳氏は、平成29年6月29日付で取締役（監査等委員）を退任しました。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員として岡田好生氏及び谷口嘉孝氏を選定しております。
5. 監査等委員 相羽洋一氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通し、企業経営を統治する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査等委員 赤堀聰氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査等委員 中谷敏久氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 当社は、取締役 野中ともよ氏、取締役（監査等委員） 谷口嘉孝氏、赤堀聰氏及び中谷敏久氏を、(株)東京証券取引所及び(株)名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

9. 平成30年4月1日付の組織変更に伴い、取締役の地位及び委嘱事項を以下のとおり変更いたしました。

氏名	変更前	変更後
伊藤 與 朗	代表取締役会長 CEO (最高経営責任者)	代表取締役ファウンダー グループCEO (グループ最高経営責任者)
伊藤 勝 康	代表取締役社長 COO (最高執行責任者)	代表取締役会長 CEO (最高経営責任者)
伏見 有 貴	取締役副社長 メディカル本部長	代表取締役社長 COO (最高執行責任者)
河崎 信 彦	取締役副社長 ホテルレストラン本部長	取締役副社長 運営事業管掌
荻野 重 利	取締役 ホテルレストラン本部副本部長	取締役 ホテル&リゾート本部長
古川 哲 也	取締役 メディカル本部副本部長	取締役 メディカル本部長

(2) 重要な兼職の状況

区分	氏名	兼職先	兼職の内容	摘要
取締役	伊藤 與朗	(株)宝塚コーポレーション	代表取締役社長	不動産賃貸業
	伊藤 勝康	(株)ハイメディック	代表取締役社長	メディカルクラブの開発及び運営
		(株)アドバンスト・メディカル・ケア	代表取締役CEO	医療及び医療経営・人事に対するコンサルティング
		リゾートトラストゴルフ事業(株)	代表取締役社長	ゴルフ場及び宿泊施設の経営
	伏見 有貴	(株)ハイメディック	代表取締役	メディカルクラブの開発及び運営
		(株)東京ミッドタウンメディスン	代表取締役	医療施設経営のコンサルティング
		トラストガーデン(株)	代表取締役社長	介護サービス事業
		トラストグレイス(株)	代表取締役社長	高齢者向け住宅の管理運営及び介護サービス事業
		アクティバ(株)	代表取締役社長	有料老人ホームの経営
	河崎 信彦	(株)C I C S	代表取締役	医療機器・研究用機器の開発、製造、販売
		(株)コンプレックス・ピズ・インターナショナル	代表取締役社長	ヘアアクセサリ等の製造販売
		(株)日本スイス・パーフェクション	代表取締役社長	化粧品又は化粧用具の輸入、販売及び販売代理業
	井内 克之	RESORTTRUST HAWAII, LLC	代表者	ホテルの経営
		ジャストファイナンス(株)	代表取締役	金銭の貸付及び金銭貸借の媒介
		アール・エフ・エス(株)	代表取締役	経理、総務等の事務請負
		(株)ハイメディック	監査役	メディカルクラブの開発及び運営
		(株)アドバンスト・メディカル・ケア	監査役	医療及び医療経営・人事に対するコンサルティング
		(株)i M e d i c a l	監査役	医療関連システム開発及び支援業務
		(株)セントメディカル・アソシエイツ	監査役	遠隔医療に関する診断システム開発、設計及び販売
	古川 哲也	(株)i M e d i c a l	代表取締役CEO	医療関連システム開発及び支援業務
(株)アドバンスト・メディカル・ケア		代表取締役社長兼COO	医療及び医療経営・人事に対するコンサルティング	
(株)進興メディカルサポート		代表取締役	医療及び医療経営・人事に対するコンサルティング	
(株)セントメディカル・アソシエイツ		代表取締役	遠隔医療に関する診断システム開発、設計及び販売	
取締役 (監査等委員)	相羽 洋一	しるべ総合法律事務所	代表パートナー	
			弁護士	
	赤堀 聰	赤堀聰税理士事務所	所長	
			税理士	
中谷 敏久	監査法人マーキュリー	代表社員		
		公認会計士		

- (注) 1. 取締役 伊藤與朗氏は、平成29年6月23日付で㈱ハイメディックの代表取締役会長を退任しております。
2. 取締役 伊藤勝康氏は、平成29年6月30日付でトラストグレイス㈱の代表取締役会長を退任しております。
3. 取締役 伏見有貴氏は、平成29年4月1日付でアクティバ㈱の代表取締役社長に就任しております。
4. 取締役 井内克之氏は、平成29年5月26日付でアール・エフ・エス㈱の代表取締役に、平成29年5月30日付でジャストファイナンス㈱の代表取締役に就任しております。
また、同氏は、平成29年6月9日付で㈱ i M e d i c a l の監査役に、平成29年6月23日付で㈱ハイメディックの監査役及び㈱アドバンスト・メディカル・ケアの監査役に、平成29年7月1日付で㈱セントメディカル・アソシエイツの監査役に就任しております。
5. 取締役 古川哲也氏は、平成29年7月1日付で㈱セントメディカル・アソシエイツの代表取締役に就任しております。

(3) 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
取 締 役 (監査等委員を除く) ()内 社外取締役	14名 (1名)	776百万円 (6百万円)	平成27年6月26日開催の定時株主総会において年額1,200百万円以内と決議いただいております。
取締役(監査等委員) ()内 社外取締役	6名 (4名)	37百万円 (28百万円)	平成27年6月26日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
合計	20名	814百万円	

- (注) 1. 上記の金額には当事業年度の役員退職慰労引当金及び役員退職慰労金として費用処理した131百万円(取締役(社外取締役及び監査等委員を除く)13名)は含まれておりません。
2. 上記の金額にはストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額180百万円(取締役(社外取締役及び監査等委員を除く)12名)は含まれておりません。
3. 平成28年6月29日開催の第43回定時株主総会及び平成29年6月29日開催の第44回定時株主総会における決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
退任取締役 2名 256百万円(うち取締役(監査等委員) 1名 84百万円)
なお、役員退職慰労金の支払いに当たりましては、代表取締役2名及び監査等委員である独立社外取締役3名(うち1名は委員長)にて構成される報酬諮問委員会の審議の結果、相当である旨決議されております。また、この金額には当事業年度及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役（監査等委員）相羽洋一氏の兼職先であるしるべ総合法律事務所は、当社と法律顧問契約を締結しております。

取締役（監査等委員）赤堀聰氏の兼職先である赤堀聰税理士事務所は、当社と顧問契約は締結しておらず、その他重要な関係はありません。

取締役（監査等委員）中谷敏久氏の兼職先である監査法人マーキュリーは、当社と顧問契約は締結しておらず、その他重要な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	野中ともよ	同氏は取締役就任後に開催された取締役会13回のうち10回に出席し、企業経営の多様な経験及び政治・社会・環境等の幅広い見地から議案、審議において必要に応じ適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	谷口嘉孝	同氏は当事業年度に開催された取締役会16回、監査等委員会17回のすべてに出席し、常勤監査等委員の観点から議案、審議において必要に応じ適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	相羽洋一	同氏は当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に、監査等委員会17回のすべてに出席し、弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から取締役会、監査等委員会において必要に応じ適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	赤堀聰	同氏は当事業年度に開催された取締役会16回、監査等委員会17回のすべてに出席し、税理士としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から取締役会、監査等委員会において必要に応じ適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	中谷敏久	同氏は当事業年度に開催された取締役会16回、監査等委員会17回のすべてに出席し、公認会計士としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から取締役会、監査等委員会において必要に応じ適宜発言を行っております。

(5) 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役である野中ともよ氏、相羽洋一氏、赤堀聰氏及び中谷敏久氏との間で責任限定契約を締結しております。その概要は次のとおりであります。

- ① 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

5. 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 88百万円

(注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行の状況及び報酬の見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項、第3項に定める同意の判断をいたしました。

2. 会計監査人に対する報酬等の額については、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんのでこれらの合計額で記載しております。

(3) 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

98百万円

(4) 子会社の監査に関する状況

当社子会社のRESORT TRUST HAWAII, LLCは、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合は、監査等委員の全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等に留意し、每期検討を行い、不再任が妥当と判断した場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

当社は、平成18年5月16日開催の取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針について、以下のとおり決議いたしております。本決議内容につきましては、内容を適宜見直したうえで修正決議を行うこととしており、現在の平成27年6月16日付け決議内容は以下のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、確実かつ効率的なコンプライアンスの実践を可能とするため、コンプライアンス総責任者（ＣＣＯ）及び専任部署であるリスク管理部を設置し、企業倫理に則った公正な事業活動及び法令遵守の徹底の強化を図っております。
- ② 当社は、取締役のコンプライアンス違反を防ぐため、会社が情報を把握できるよう社内規程に基づき内部通報制度を構築しております。
- ③ 取締役会は、取締役会規則に従い、取締役の業務運営・職務執行の適法性を確保し、その監督をしております。
- ④ 取締役は、自社の取り扱う事業に関連する法規を認識し、コンプライアンス意識の維持向上を図っております。
- ⑤ 当社は、金融商品取引法及びその他の法令に基づき、財務報告の適正を確保するために必要かつ適切な内部管理体制を整備し、運用しております。
- ⑥ 当社は、企業の社会的責任を自覚し、持続的な発展を確かなものとするため、反社会的勢力との関係を一切遮断し、その実効性の確保に努めるとともに、反社会的勢力に対する基本方針を定め、これを遵守しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報、取締役会及び経営会議等の重要な意思決定に関する情報、その他重要な情報（電磁的データを含む）について、社内規程に従って適切に保存及び管理を行っております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理委員会を設置し、全社的なリスク管理体制を整備しております。
- ② 当社は、自社の取り扱う事業分野に関するリスクを把握し、リスク管理に係る規程の制定及びその遵守を行うとともに、リスク管理に関する従業員教育を行っております。
- ③ 当社は、不測の事態に対する危機管理体制を整備し、適切・迅速な対応により損害を最小限に抑えるよう努めております。
- ④ 当社の各部門は、各自の業務において、その内在するリスクを把握、分析、検討したうえで適切な対策を実施するとともに、リスクが発生し得ると予測される場合には、速やかに取締役に情報が届くような体制を整備いたしております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役の職務権限、会議体及び会議付議事項の基準を明確化するとともに、各部門の業務分掌を明確にし、意思決定の効率化を図る体制を整備しております。
- ② 当社は、社内規程に基づき取締役会を毎月開催し、経営に関する重要事項について決議し、取締役の監督等を行っております。

- ③ 当社は、取締役会において中期5ヵ年計画、年度予算等の策定をし、全社及びグループの予算・業績管理を実施しております。
- ④ 当社は、全社あるいはグループ全体に影響を及ぼす重要事項について、社内規程に従い、経営会議の開催による検討を経て決定しております。
- ⑤ 経営環境に的確に対応するため、意思決定の迅速化や経営人材の育成を図るために執行役員制度を導入しております。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、確実かつ効率的なコンプライアンスの実践を可能とするため、コンプライアンス総責任者（CCO）及び専任部署であるリスク管理部を設置し、企業倫理に則った公正な事業活動及び法令遵守の徹底の強化を図っております。
- ② 当社は、使用人に対し企業理念・経営方針を継続的に伝えることにより、法令・社会倫理に基づいた企業行動をとることを徹底させております。
- ③ 当社は、使用人に対し法令遵守のための継続的なコンプライアンス教育を行うとともに、使用人のコンプライアンス違反を防ぐため、会社が情報を把握できるよう、社内規程に基づき内部通報制度を構築しております。
- ④ 当社は、業務運営・職務執行の適法性、効率性を図るため内部監査を実施し、監査指摘事項に従い改善しております。
- ⑤ 当社は、金融商品取引法及びその他の法令に基づき、財務報告の適正を確保するために必要かつ適切な内部管理体制を整備し、運用しております。
- ⑥ 当社は、企業の社会的責任を自覚し、持続的な発展を確かなものとするため、反社会的勢力との関係を一切遮断し、その実効性の確保に努めるとともに、反社会的勢力に対する基本方針を定め、これを遵守しております。

(6) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、社内規程に基づき、グループ会社の業務の適正を管理するとともに、必要に応じてグループ会社との情報交換を行っております。
- ② 当社は、グループ会社に役職員を派遣することによりグループ会社の業務の適正を確保しております。
- ③ 当社は、グループ会社全体について業務が適正に実施されるよう、内部通報制度の整備を行っております。
- ④ 当社は、監査部が定期的にグループ会社の監査を行い、親会社の取締役会に報告を行っております。

(7) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

当社は、グループ法人管理規程を定め、グループ会社が当社に承認を求めるべき事項、グループ会社が当社に報告をすべき事項を、その内容の重要度合に応じて、明確に定めております。

(8) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、グループ会社のリスク管理を担当統括する組織として、リスク管理部及びリスク管理委員会を設置し、リスクの状況の把握、評価等を行っております。

(9) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループの中期経営計画を策定するとともに、グループ各社において事業計画を策定させ、その進捗状況を毎月確認し、検証しております。

(10) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、コンプライアンス基本方針を定め、当社グループ会社とも共有し、周知徹底することで、理解と浸透を図っております。

② 当社は、グループ会社におけるコンプライアンスの実効性を確保するため、グループ会社のコンプライアンスを担当統括する組織としてリスク管理部及びリスク管理委員会を設置し、コンプライアンス総責任者（CCO）を置いております。

(11) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査等委員会事務局を設置し、専任の監査等委員会スタッフを配置しております。

(12) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会は、監査等委員会スタッフの人事異動について事前に報告を受け、必要な場合は人事部門に対し変更を申し入れることができるものといたします。

(13) 監査等委員会のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会スタッフは、他部署の使用人を兼務せず、監査等委員会に専属することとし、もっぱら監査等委員の指示に従うことにより、監査等委員会スタッフに対する指示の実効性を確保するものといたします。

(14) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

取締役及び従業員は、法定の事項に加え、次の事項について遅滞なく監査等委員会に報告するものといたします。

- イ. 全社的に影響を及ぼす重大事項の決議の内容
- ロ. 内部統制に関する活動報告
- ハ. 内部通報制度の運用状況

(15) 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

当社グループの役職員は、法令等の違反行為を発見した場合は、当該グループ会社の監査役（若しくは代表取締役）に対して報告を行うものとし、報告を受けた者は当社のリスク管理部に報告するものとし、リスク管理部長は、監査等委員会に速やかにその内容を報告するものといたします。

(16) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループ会社の役職員も利用可能な内部通報制度を設けており、当該通報を行ったことで不利益な取り扱いを受けることのないことを明記しております。

(17) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員会の監査の実効を担保すべく、毎年、予算措置をするものとします。その他予算外のものにあつては、監査等委員会の職務に必要な費用を当社が負担するものとしたします。

(18) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査等委員会と定期的に意見を交換する等して、経営方針及び会社の対処すべき課題の他、監査上、重要性を認める事項につき、相互の認識及び信頼関係を深め、監査等委員会の監査が実効的に行われるよう努めるものとしております。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

- ① 当社は、企業統治の体制として、監査等委員会設置会社の組織形態を採用し、監査等委員である取締役による監査を実施しております。
- ② 監査等委員（男性5名女性0名）は、5名中4名が社外取締役であり、毎月開催される取締役会に出席しております。経営会議その他の重要な会議について監査等委員である常勤取締役が出席し、公正な経営監視体制をとっております。また監査等委員会は監査等委員以外の取締役（男性12名女性1名）のヒアリングを実施するなどコーポレート・ガバナンスが適正に機能しているか等につきレビューを行っております。
- ③ 監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会事務局を設置し、専任のスタッフ1名を配置して監査等委員会の実効性ある監査・監督活動に資する体制を整備しております。
- ④ 監査等委員である取締役は、監査部が全部門を対象に計画的に実施する業務監査の監査結果について毎月報告を受けるほか、財務報告に係る内部統制の整備やその運用状況の評価結果についても随時報告を受けております。
- ⑤ 監査部は、全部門を対象に計画的な業務監査と財務報告に係る内部統制の評価業務に携わり、その結果を代表取締役社長に報告を行うとともに関係部署に対しても監査結果もしくは評価結果を開示し改善を求めることを通じて内部統制の有効性向上を図っております。同様に、監査部は監査等委員会にその結果を報告するとともに、リスク管理部も交えて、監査等委員会との意見交換を行っております。
- ⑥ 監査部長は監査等委員会の求めに応じて監査等委員会の監査に同行しております。監査等委員会事務局スタッフは、各監査等委員に対して監査上必要な資料のほか、社内の重要な情報についても適宜提供しております。
- ⑦ 当社は経営環境に的確に対応するため、意思決定の迅速化や経営人材の育成を図るために執行役員制度を導入しており、執行役員は男性9名、女性0名（3月末時点）で構成されております。

7. 会社の支配に関する基本方針

会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の概要は下記のとおりです。

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。

当社は、大規模な買付行為を行う買付者は、株主の皆様のご判断のために、当該買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会の意見形成や代替案作成のための一定の評価期間が経過した後のみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。

また、大規模買付行為の中には、当該買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものと認められるものもないとは言えません。当社はかかる大規模な買付行為に対して、当社取締役会が適切と考える方策をとることも、企業価値ひいては株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の取組みを行っております。

① 中期経営計画に基づく取組み

当社グループは、平成30年4月～平成35年3月の5年間を対象とした、中期経営計画「Connect 50 ～ご一緒します、いい人生～」を策定しております。本計画においては、各事業で築き上げた唯一無二のブランドをしっかりと守りつつ、グループのシナジー効果を最大限に発揮することで、より強固でハイグレードなグループブランドを実現すると共に、お客様の一生涯を通じてお付き合いしていただけるグループになることを目指しております。また、会員制の強みであるお客様とのつながり、テラーメイドな高付加価値サービスなど、これまで培ったノウハウをベースとして、一般マーケットにおいても、より積極的に展開してまいります。

「Connect 50」の基本戦略は以下の3点を中心としております。

- i グループブランドの強化・浸透
- ii 働き方改革による劇的な生産性の向上
- iii より安定的な事業ポートフォリオの実現

当社グループは、創立50周年の節目に向かって、より一層、グループの力を結集して取り組みながら、「環境・社会・ガバナンス」において社会的責任を果たし、持続的な成長を目指した経営を続けてまいります。

② コーポレートガバナンス強化への取組み

当社は、株主をはじめ顧客、取引先、地域社会、従業員すべてのステークホルダーから信頼される企業となるため、コーポレートガバナンスの充実を経営上の重要な課題として位置づけており、企業倫理と遵法を徹底するとともに、内部統制システムを整備し、経営の透明性を確保することに努めています。その一環として、平成27年6月より監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これにより、取締役会は社外取締役4名を含む5名の監査等委員である取締役を新たに加えた構成となり、意思決定の迅速化及び監査等委員会に

よる監査・監督機能のより一層の強化等が図られ、取締役会全体の実効性が高まっております。

また、当社はコーポレートガバナンス強化の一環として東京証券取引所及び当社の独立性基準を満たす独立社外取締役を4名選任し、さらに、取締役の選任・指名及び報酬の決定プロセスに関する透明性、客観性を確保することを目的として、「指名諮問委員会」及び「報酬諮問委員会」を設置しております。

それぞれの委員会の委員の数は独立社外取締役を過半数とすることとし、委員長は独立社外取締役が務めるものとしております。

今後も中長期的な企業価値の継続的向上のため、コーポレートガバナンスの一層の充実を図ってまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして「当社株式の大規模買付行為への対応策」（以下「本対応方針」といいます。）を導入しております。

本対応方針では、当社株式に対し20%以上の大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表することとします。従いまして、大規模買付行為は、取締役会の評価検討の期間の経過後にのみ開始されるものとします。大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損することが明白と判断される場合を除き、対抗措置をとりません。他方、大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、独立委員会の勧告を最大限尊重し、必要かつ相当な範囲内において会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

本対応方針の有効期限は、平成31年6月までに終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。但し、本対応方針の有効期間中であっても、当社の株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会が本対応方針を廃止する旨の決議を行った場合には、当該決議の時点をもって本対応方針は廃止されるものとします。

(注) 本対応方針の全文はインターネット上の当社ホームページ
(<https://www.resorttrust.co.jp/>) に掲載しております。

(4) 本対応方針が、会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

① 本対応方針が買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が平成27年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとしております。

② 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付行為がなされた際に、株主の皆様が、大規模買付行為に応じるか否かを適切に判断するために、必要な情報や時間を確保し、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。

本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、及び当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は企業価値ひいては株主共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本対応方針は、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

③ 本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

本対応方針は、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的としております。本対応方針によって、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本対応方針が企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその価値及び利益に資するものであると考えます。

さらに、本対応方針の発効・継続が当社株主の皆様のご承認を条件としており、当社株主の皆様が望めば本対応方針の廃止も可能であることは、本対応方針が企業価値ひいては株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

- ④ 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと
本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、企業価値ひいては株主共同の利益を守るために必要かつ相当な範囲で大規模買付ルールへの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。

本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の発効・継続を行うことはできず、当社株主の皆様のご承認を要します。

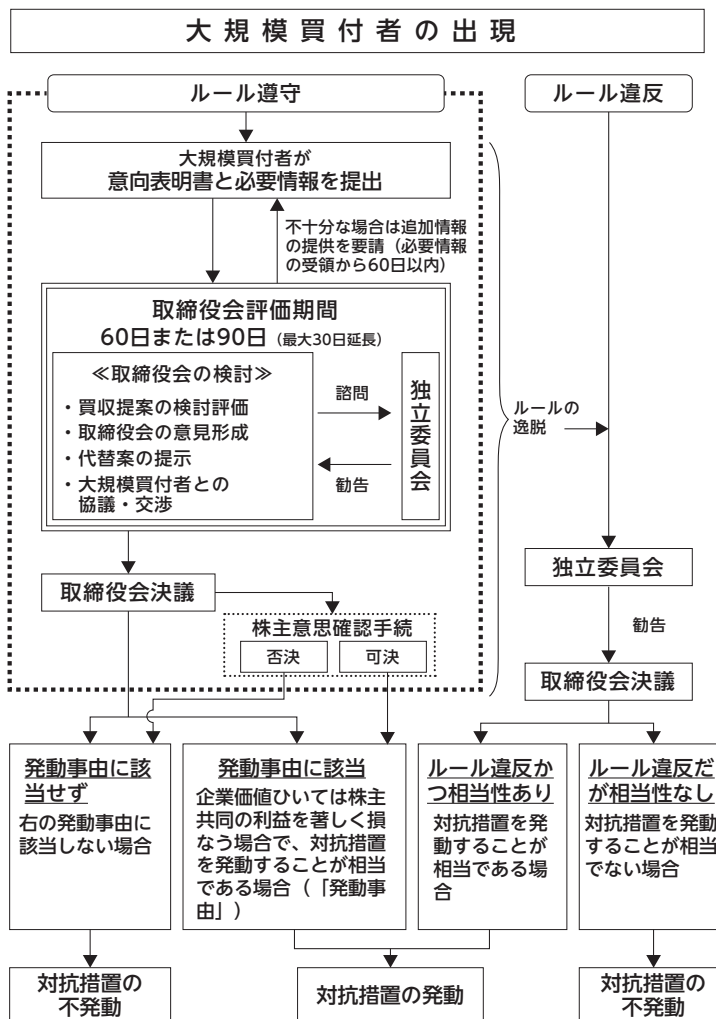
また、大規模買付行為に関して、当社取締役会が、評価・検討、当社取締役会としての意見のとりまとめ、代替案の提示、大規模買付者との交渉を行い、または対抗措置を発動する際には、外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。このように、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続も盛り込まれています。

- ⑤ デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本対応方針は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により廃止することができるものとされており、当社株式を大量に買い付けた者が、当社の株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本対応方針を廃止することが可能です。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。なお、当社の取締役（監査等委員であるものを除きます。）の任期は1年であり、当社は期差任期制を採用していないため、本対応方針の導入によりスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）としての効果が生じることもありません。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えております。

当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）のイメージ図



(注) イメージ図は、あくまで本対応方針に対する理解を助けることを目的とした参考資料です。本対応方針の詳細については、当社の平成28年5月13日付プレスリリースをご参照ください。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	151,652	流動負債	106,153
現金及び預金	29,366	支払手形及び買掛金	1,355
受取手形及び売掛金	7,689	短期借入金	8,958
有価証券	6,404	一年以内返済予定の長期借入金	19,119
商品	972	一年以内償還社債	2,750
販売用不動産	22,776	リース債務	848
材料及び貯蔵品	1,374	未払払金	16,825
仕掛販売用不動産	28,116	未払法人税等	4,741
繰延税金資産	5,557	未払消費税等	1,642
営業貸付金	44,041	前受金	28,564
その他	6,303	前受収益	13,975
貸倒引当金	△950	債務保証損失引当金	179
		その他	7,192
固定資産	269,863	固定負債	190,172
有形固定資産	170,600	社債	700
建物及び構築物	94,830	新株予約権付社債	29,855
機械装置及び運搬具	2,765	長期借入金	32,069
リース勘定	7,591	リース債務	6,343
土地	38,302	預り保証金	101,541
リース資産	6,689	役員退職慰労引当金	2,131
建設仮勘定	15,700	株式給付引当金	1,294
その他	4,721	退職給付に係る負債	1,755
		繰延税金負債	905
無形固定資産	11,001	負のれ	100
ソフトウェア	4,240	その他	13,475
のれ	4,121	負債合計	296,325
その他	2,638	純資産の部	
投資その他の資産	88,262	株主資本	118,341
投資有価証券	64,724	資本金	19,590
関係会社株式	1,390	資本剰余金	22,192
長期貸付金	6,163	利益剰余金	78,770
退職給付に係る資産	1,219	自己株式	△2,212
繰延税金資産	2,113	その他の包括利益累計額	2,421
その他	13,486	その他有価証券評価差額金	661
貸倒引当金	△835	為替換算調整勘定	1,814
資産合計	421,515	退職給付に係る調整累計額	△55
		新株予約権	229
		非支配株主持分	4,198
		純資産合計	125,190
		負債及び純資産合計	421,515

連結損益計算書

(自平成29年4月1日
至平成30年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	165,413
売上原価	33,799
販売費及び一般管理費	131,614
営業外収益	113,871
営業外費用	17,742
受取利息	2,149
受取配当金	87
負ののれん償却	120
持分法による投資利益	15
為替差益	32
助成金収入	75
貸倒引当金戻入	5
その他	616
営業外費用	3,102
支払保証損失引当金繰入	652
シナジーケータ口オン手数料	56
控除対象外消費税	7
その他	432
経常利益	272
特別利益	1,422
固定資産売却益	164
投資有価証券売却益	204
関係会社株の	9
その他	126
特別損失	505
固定資産売却損	398
固定資産除却損	160
減損損失	457
投資有価証券売却損	180
役員退職慰労金	34
その他	110
税金等調整前当期純利益	1,341
法人税、住民税及び事業税	7,398
法人税等調整額	△818
当期純利益	6,579
非支配株主に帰属する当期純利益	12,006
親会社株主に帰属する当期純利益	175
	11,830

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	131,951	流動負債	87,481
現金及び預金	19,983	短期借入金	1,042
受取掛手形	16	一年以内返済予定の長期借入金	8,958
売掛金	4,972	一年以内償還社債	15,750
有価証券	6,404	リース債	2,600
商販用不動産	319	未払費用	196
原材料	22,776	未払法人税等	13,899
仕掛販売用不動産	530	未払消費税	4,388
貯蔵品	28,116	前受金	3,379
前払費用	248	関係会社預り金	1,316
未収法人税金	1,085	預り金	27,272
繰延税金	1	債務保証損失引当金	910
短期貸付	3,740	その他	310
短そ倒引当金	41,943	固定負債	166,403
	2,101	社株予約権付社債	100
	△288	長期借入金	29,855
		リース債	26,560
固定資産	217,738	退職給付引当金	1,492
有形固定資産	94,414	役員退職慰労引当金	1,130
建物	45,805	株式給付引当金	2,117
構築物	2,649	長期前受取利益	1,294
機械及び装置	1,256	関係会社預り金	370
船舶	171	預り保証金	13,885
車輜運具及び備品	73	資産除去債	89,311
工具・器具	2,320	その他	110
工事	3,225		174
土地	22,129	負債合計	253,885
建物	1,613	純資産の部	
建設仮勘定	15,168	株主資本	94,913
無形固定資産	6,437	資本剰余金	19,590
借地権	1,516	資本準備金	22,564
商標	11	その他資本剰余金	19,238
ソフトウエア	3,847	利益剰余金	3,325
リース権	1	利益準備金	54,971
その他の資産	958	その他利益剰余金	371
投資有価証券	116,885	特別償却準備金	54,599
関係会社株	64,624	別途積立金	150
出資金	32,496	繰越利益剰余金	44,900
長期貸付	0	自己株式	9,549
前払年金費用	13,819	評価・換算差額等	△2,212
長期前払費用	969	その他有価証券評価差額金	661
繰延税金	533	新株予約権	229
繰入金の証	1,456	純資産合計	95,804
繰入金の引当	3,295	負債及び純資産合計	349,689
繰入金の引当	131		
繰入金の引当	△441		
資産合計	349,689		

損益計算書

(自平成29年4月1日
至平成30年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	123,677
売上原価	29,746
売上総利益	93,930
販売費及び一般管理費	82,580
営業利益	11,350
営業外収益	
受取利息	995
有価証券利息	2,020
受取配当金	86
為替差益	43
その他の収入	707
営業外費用	
支払利息	636
社債利息	5
貸倒引当金繰入	305
控除対象外消費税	296
その他	354
経常利益	1,597
特別利益	13,605
固定資産売却益	1
投資有価証券償還益	39
投資有価証券売却益	204
関係会社株式売却益	11
受取損害賠償金	86
特別損失	
固定資産除却損	22
投資有価証券売却損	180
投資有価証券償還損	59
役員退職慰労金	34
その他の特別損失	46
税引前当期純利益	342
法人税、住民税及び事業税	5,054
法人税等調整額	△681
当期純利益	4,372
	9,234

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

リゾートトラスト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福井 淳 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 繁紀 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リゾートトラスト株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リゾートトラスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

リゾートトラスト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福井 淳 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 繁紀 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リゾートトラスト株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査等委員会の監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）を重点監査項目と設定し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。なお、財務報告に係る内部統制（金融商品取引法第193条の2第2項）については、代表取締役社長及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、主要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号イ、ロ）の(1)基本方針の概要及び(2)基本方針の実現に資する特別な取組みの概要、並びに(3)「当社株式の大規模買付行為への対応策」等については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 事業報告に記載されている「業務の適正を確保するための体制」（内部統制システムに関する取締役会決議の内容）は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はなく、その整備及び運用についても、継続的な改善が図られているものと認めます。
- 四 財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、代表取締役社長から内部統制は「有効」である旨、また、有限責任あずさ監査法人から「開示すべき重要な不備は認識していない」旨の報告を書面で受けております。
- 五 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号イ）については、指摘すべき事項は認められません。また、同条第3号ロに定める各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月11日

リゾートトラスト株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	谷 口 嘉 孝 ㊟
常勤監査等委員	岡 田 好 生 ㊟
監査等委員	相 羽 洋 一 ㊟
監査等委員	赤 堀 聰 ㊟
監査等委員	中 谷 敏 久 ㊟

(注) 監査等委員谷口嘉孝、及び相羽洋一、赤堀聰、中谷敏久は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績と今後の事業展開等を勘案いたしまして、下記のとおり1株につき23円とさせていただきますと存じます。

なお、先に中間配当金として1株につき23円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株につき46円となります。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金23円

総額 2,492,450,867円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

2. 剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分については、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 4,300,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 4,300,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）14名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）全員（13名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化をはかるため1名増員し、取締役14名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選定に当たりましては、代表取締役（3名）及び独立社外取締役（4名）で構成された指名諮問委員会（委員長は独立社外取締役）の審議の結果、相当である旨決議されております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏 名	当社における現在の地位及び担当
1	再 任	いとう よしろう 伊 藤 與 朗	代表取締役ファウンダー グループCEO（グループ最高経営責任者）
2	再 任	いとう かつやす 伊 藤 勝 康	代表取締役会長 CEO（最高経営責任者）
3	再 任	ふしみ ありよし 伏 見 有 貴	代表取締役社長 COO（最高執行責任者）
4	再 任	いとう まさあき 伊 藤 正 昭	取締役副社長 開発部門管掌
5	再 任	いうち かつゆき 井 内 克 之	専務取締役 業務部門管掌兼CCO（コンプライアンス総責任者）
6	再 任	しんたに あつゆき 新 谷 敦 之	専務取締役 会員制本部長兼東京支社長
7	再 任	うちやま としひこ 内 山 敏 彦	専務取締役 料理飲料部門管掌
8	再 任	たかぎ なおし 高 木 直	常務取締役 会員制本部副本部長兼名古屋支社長
9	再 任	おぎの しげとし 荻 野 重 利	取締役 ホテル&リゾート本部長
10	再 任	ふるかわ てつや 古 川 哲 也	取締役 メディカル本部長
11	再 任	かわぐち まさひろ 川 口 眞 弘	取締役 会員制本部横浜支社長
12	再 任 社外取締役候補者 独立役員候補者	のなか ともよ 野 中 ともよ	社外取締役
13	新 任	はなだ しんいちろう 花 田 慎 一 郎	常務執行役員 開発部門副管掌
14	新 任 社外取締役候補者 独立役員候補者	てらざわ あさこ 寺 澤 朝 子	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	再任 伊藤 與朗 (昭和15年3月29日)	昭和48年4月 当社代表取締役社長 平成8年5月 同 CEO (最高経営責任者) 平成11年4月 同 代表取締役会長 平成30年4月 同 代表取締役ファウンダー (現任) 同 グループCEO (グループ最高経営責任者) (現任)	2,922,616株
	<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>昭和48年に伊藤勝康氏と当社を設立以来、コア事業である会員権事業を業界No.1に成長させるなど、当社グループの発展に大いに寄与するとともに、一般社団法人日本リゾートクラブ協会の会長を長年務めるなど、リゾート業界全体を牽引する役割も担っております。また、会員制の検診事業をいち早く立ち上げメディカル事業へ参入するなど先見性にも秀でており、当社ブランドを体現する存在としてグループ全体をリードしております。</p> <p>これら豊富な経験と実績、及び強力なリーダーシップは、今後の当社の発展にさらに寄与すると考えられることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
2	再任 伊藤 勝康 (昭和18年6月28日)	昭和48年4月 当社常務取締役 昭和55年9月 同 専務取締役 平成5年7月 同 代表取締役副社長 平成8年5月 同 COO (最高執行責任者) 平成11年4月 同 代表取締役社長 平成30年4月 同 代表取締役会長 (現任) 同 CEO (最高経営責任者) (現任)	787,312株
	<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>昭和48年に伊藤與朗氏と共に当社を設立以来、公認会計士及び不動産鑑定士として、その知識と経験を遺憾なく発揮し、当社の発展に大いに寄与しております。平成11年4月以降は代表取締役社長を務め、伊藤與朗氏と共に当社ブランドを体現する存在としてグループ全体をリードしております。</p> <p>これら豊富な経験と実績、及び強力なリーダーシップは、今後の当社の発展にさらに寄与すると考えられることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	再任 ふしみ おりよし 伏見 有貴 (昭和40年8月19日)	平成15年10月 当社経営企画室長 平成17年6月 同 取締役 平成18年7月 同 経営企画・広報部門管掌兼広報部長 平成19年7月 同 メディカル事業本部長 平成25年6月 同 常務取締役 平成26年4月 同 専務取締役 同 メディカル本部長 平成28年5月 同 取締役副社長 平成30年4月 同 代表取締役社長(現任) 同 COO(最高執行責任者)(現任)	150,000株
	<p>〔取締役候補者とした理由〕 会員制本部、ホテルレストラン運営本部、新規事業開発部・経営企画室・広報部等の経験を生かし、当社グループのシナジーを最大限に追求する経営に努め、メディカル本部長として、メディカル事業をグループの基幹事業にまで成長させました。また、E・S・C・S、プロセス、そして業績をバランス経営することにより、当社ブランドの向上を意識し、中長期的な視点からのサステナブル経営を常に目指しております。今年度スタートの新中期5カ年経営計画策定に於いても、プロジェクトリーダーとして中心的役割を果たしました。 これら豊富な経験と実績は、今後の当社の発展にさらに寄与すると考えられることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
4	再任 いとう まさあき 伊藤 正昭 (昭和23年1月29日)	平成11年4月 当社開発本部長 平成11年6月 同 取締役 平成15年10月 同 開発部門管掌 平成17年6月 同 常務取締役 平成18年1月 同 開発部門兼購買部門管掌 平成21年4月 同 開発部門管掌(現任) 平成21年6月 同 専務取締役 平成29年6月 同 取締役副社長(現任)	35,302株
	<p>〔取締役候補者とした理由〕 当社グループの開発部門総責任者として、長年国内外における多数のプロジェクトに携わっております。M&Aや不動産開発分野ならびに建設分野に関するソフト・ハード面での深い知見及びそれらにおける、ファイナンス・プランニング・デザイン・マネジメントに関する豊富な知識・経験を有しております。 これら豊富な経験と実績は、今後の当社の発展にさらに寄与すると考えられることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div> い っ ち か つ ゆ き 井 内 克 之 (昭和35年5月21日)	昭和58年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成24年4月 同 執行役員 名古屋中央法人部 部長 平成25年6月 当社入社 平成25年6月 同 執行役員・業務部門副管掌兼業務部門業務担当 平成26年4月 同 常務執行役員・業務部門副管掌兼業務部門業務担当 平成26年6月 同 常務取締役 同 業務部門副管掌 平成29年6月 同 専務取締役（現任） 同 業務部門管掌兼CCO（コンプライアンス総責任者）兼経営企画部管掌 平成29年7月 同 業務部門管掌兼CCO（コンプライアンス総責任者）（現任）	6,500株
<p>〔取締役候補者とした理由〕</p> <p>みずほフィナンシャルグループにて約30年、人事、経営企画、営業、官庁（旧大蔵省国際金融局）出向を経験し、豊富な金融知識を有するだけでなく、人事・経営企画・グループ会社管理といった主要な内部管理業務を幅広く経験するほか、3カ店の営業店長として、大組織をまとめるマネジメント経験も豊富に有しており、当社におきましても、業務部門の管掌役員としての勤務経験を重ねて来ております。</p> <p>これらの幅広い経験や知見は、金融機関との緊密な協力関係を構築・発展させていくと共に、外部目線をも有する業務執行取締役として、当社の中長期的な企業価値向上にさらに寄与すると考えられることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div> し ん た に あ つ ゆ き 新 谷 敦 之 (昭和30年6月15日)	平成9年4月 当社会員制事業本部名古屋支社長 平成10年6月 同 取締役 平成11年6月 同 会員制事業本部東京支社長 平成15年10月 同 常務取締役 平成24年11月 同 会員制事業本部東京支社長兼横浜支社長 平成26年4月 同 会員制本部副本部長兼東京支社長兼横浜支社長 平成28年5月 同 会員制本部副本部長兼東京支社長 平成28年5月 同 専務取締役（現任） 同 会員制本部兼東京支社長（現任）	173,000株
<p>〔取締役候補者とした理由〕</p> <p>東京支社へ赴任以来、一貫して会員制事業の関東市場を担当、施設開発と合わせて、関東圏での当社シェア、知名度はもとより売上げ拡大に注力し、赴任前年と比較して関東圏の契約高を5倍へ伸長させた実績を有しております。また、中長期的な企業価値の向上のためには人材教育が特に重要と認識し、部下の存在や働きがあって上長が存在できることを幹部教育の根底として、その浸透に努めております。これら豊富な経験と実績は、今後の当社の発展にさらに寄与すると考えられることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	<p>再任</p> <p>うちやま としひこ 内山 敏彦 (昭和22年8月4日)</p>	<p>平成 3 年 10 月 当社ホテルレストラン運営本部料理統轄部長</p> <p>平成 4 年 6 月 同 取締役</p> <p>平成 15 年 10 月 同 常務取締役</p> <p>同 料理購買部門管掌</p> <p>平成 18 年 1 月 同 料理飲料部門管掌 (現任)</p> <p>平成 26 年 4 月 同 専務取締役 (現任)</p>	135,130株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>当社創業間もない時期より料飲部門の総括に携わり、現在の料飲評価と料飲における「ハイセンス・ハイクオリティ」の理念実現の礎を築いた実績を有しております。また、内山敏彦氏の長年にわたるヨーロッパでの経験により磨かれた感性は、当社施設運営に大きく貢献しておりますが、早期よりソムリエ等の育成にも尽力し、当社が有するソムリエの在籍者数は日本有数となります。これら豊富な経験と実績は、今後の当社の発展にさらに寄与すると考えられることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
8	<p>再任</p> <p>たかぎ なおし 高木 直 (昭和38年5月27日)</p>	<p>平成 9 年 4 月 当社会員制事業本部名古屋支社第一事業部長</p> <p>平成 15 年 6 月 同 会員制事業本部名古屋支社長</p> <p>平成 17 年 6 月 同 取締役</p> <p>平成 26 年 4 月 同 会員制本部名古屋支社長</p> <p>平成 28 年 5 月 同 常務取締役 (現任)</p> <p>同 会員制本部副本部長兼名古屋支社長 (現任)</p>	20,000株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>当社入社以来33年間、本社所在地の名古屋地区で会員制事業の営業に携わり、主として中部圏の当社シェア、当社ブランドのさらなる向上に努めて参りました。また、現在は会員制本部副本部長として、会員制本部の若い社員を中心とした人材育成に特に注力し、当社グループの中長期的な企業価値向上を目指した経営を推進しております。これら豊富な経験と実績は、今後の当社の発展にさらに寄与すると考えられることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
9	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再 任</div> おぎの しげとし 荻野 重利 (昭和33年7月5日)	昭和56年4月 当社入社 平成11年6月 同 会員制事業本部大阪支社長 平成16年3月 同 エクシブ事業本部 グランドエクシブ 浜名湖総支配人 平成19年7月 同 執行役員・シティホテルレストラン 事業本部 東京ベイコート倶楽部開業準備 室長 平成20年4月 同 執行役員・シティホテルレストラン 事業本部 ベイコート倶楽部事業部長兼 東京ベイコート倶楽部総支配人 平成24年12月 同 執行役員・ホテルレストラン事業本 部副事業本部長 平成26年4月 同 執行役員・ホテルレストラン本部副 本部長 平成27年6月 同 取締役(現任) 平成27年10月 同 ホテルレストラン本部副本部長兼エ クシブ第二事業部長 平成28年4月 同 ホテルレストラン本部副本部長 平成30年4月 同 ホテル&リゾート本部長(現任)	64,672株
<p>〔取締役候補者とした理由〕 会員制事業にて20年強の営業経験を経た後、新規会員制ホテル及び新規ゴルフ場の開業・運営に携わりホテル経営の実績を重ねて参りました。平成26年にホテルレストラン本部の副本部長となった後、当社の今後の海外展開戦略において重要な役割を担うカハラホテル買収後の現地責任者として強いリーダーシップを発揮し、スムーズな承継を実現した実績を有しております。これら豊富な経験と実績は、今後の当社の発展にさらに寄与すると考えられることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	<p>再任</p> <p>ふるかわ てつや 古川 哲也 (昭和45年7月21日)</p>	<p>平成5年4月 三井不動産株式会社入社</p> <p>平成18年2月 株式会社アドバンスト・メディカル・ケア代表取締役(現任)</p> <p>平成18年7月 株式会社ハイメディック取締役</p> <p>平成25年6月 株式会社iMedical代表取締役(現任)</p> <p>平成25年10月 当社 執行役員 メディカル事業本部副事業本部長兼ミッドタウン事業部長</p> <p>平成26年4月 同 執行役員 メディカル本部副本部長兼ミッドタウン事業部長兼ハイメディック事業部長</p> <p>平成28年1月 株式会社H&Oメディカル(現株式会社進興メディカルサポート) 代表取締役(現任)</p> <p>平成29年1月 当社 執行役員 メディカル本部副本部長兼ハイメディック事業部長</p> <p>平成29年6月 当社 取締役(現任)</p> <p>平成29年7月 株式会社セントメディカル・アソシエイツ代表取締役(現任)</p> <p>平成30年1月 同 メディカル本部副本部長</p> <p>平成30年4月 同 メディカル本部長(現任)</p> <p>株式会社ハイメディック代表取締役(現任)</p> <p>株式会社日本スイス・パーフェクション代表取締役(現任)</p>	10,300株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>当社メディカル系グループ企業各社の取締役を歴任し、メディカル新規事業を軌道に乗せ、当社事業の拡大に寄与するとともに、現在は、メディカル本部長として、メディカル新規事業のさらなる創出と会員制メディカルクラブをはじめとする既存事業の成長の実現を担っております。マネジメントにおいては、ヘルスケア業界の専門人材の活用や女性管理職を多数育成するなどダイバーシティ経営の経験と知見を有しております。</p> <p>これら豊富な経験と実績は、今後の当社の発展に大いに寄与すると考えられることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
11	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <small>かわぐち まさひろ</small> 川口 眞弘 (昭和38年5月6日)	昭和59年7月 当社入社 平成19年7月 同 会員制事業本部大阪支社長 平成21年4月 同 執行役員・会員制事業本部大阪支社長 平成26年4月 同 執行役員・会員制本部大阪支社長 平成26年6月 同 取締役(現任) 同 会員制本部大阪支社長 平成28年5月 同 会員制本部横浜支社長(現任)	84,064株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>会員制事業の大阪支社・東京支社にて長年営業に携わり、営業部門の幅広い知見と、豊富な経験を有しております。また、当社ブランドのさらなる向上を主眼に、顧客へ感動のご提供と、洗練された社員や組織の育成を経営の核として、強いリーダーシップを発揮して職務を遂行しております。これら豊富な経験と実績は、今後の当社の発展にさらに寄与すると考えられることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
12	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任 社外独立</div> <small>のなか</small> 野中 ともよ (昭和29年6月18日)	昭和62年4月 中京女子大学(現至学館大学) 客員教授(現任) 平成7年1月 大蔵省(現財務省) 財政制度審議会委員 平成14年3月 アサヒビール株式会社取締役 平成14年6月 三洋電機株式会社取締役 平成15年1月 文部科学省 中央教育審議会委員 平成17年6月 三洋電機株式会社代表取締役会長 平成17年7月 公益財団法人 日本生産性本部 日本経営品質賞委員会委員(現任) 平成20年8月 NPO法人ガイア・イニシアティブ代表(現任) 平成29年6月 当社 社外取締役(現任)	0株
<p>[社外取締役候補者とした理由]</p> <p>日本放送協会(NHK)等の番組メインキャスターを務めるなど、フリージャーナリストとして外部の目線での企業経営に必要な、政治・社会・環境等の幅広い見識を有しておられるだけでなく、上場会社を含む企業の取締役等の役員を多数歴任され、実際の企業経営の多様な経験と実績を有しております。また、沖縄県久米島観光大使をはじめ、様々な地方自治体の観光大使も務め、観光業にも広い見識を有しております。これらの豊富な経験と実績は、今後の当社の発展に大いに寄与すると考えられることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
13	<p>新任 <small>はなだ しんいちろう</small> 花田 慎一郎 (昭和34年10月13日)</p>	昭和58年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 平成11年9月 東海旅客鉄道株式会社入社 平成18年7月 株式会社ジェイアール東海高島屋取締役 出向 平成24年7月 東海旅客鉄道株式会社 秘書部 秘書部 長 平成26年7月 同 事業推進本部 副本部長 平成28年6月 株式会社ジェイアール東海ホテルズ常務 取締役出向 平成30年4月 当社入社 同 常務執行役員 (現任) 同 開発部門副管掌 (現任)	0株
	<p>〔取締役候補者とした理由〕 これまで株式会社日本長期信用銀行で約16年、東海旅客鉄道株式会社で約19年の職務経験を有しております。銀行においては大企業・中堅中小企業の営業推進のほか、企画部門で日銀担当や経営計画の策定等に携わりました。また、東海旅客鉄道株式会社においては秘書部長などの本社業務のほか、グループのホテルや百貨店会社に出向し営業・経営全般をみてきました。 このような多様なキャリアで得られた豊富な経験や人脈、また新規ホテルの開業や百貨店の業績向上などの実績を勘案いたしますと、今後の当社の発展に寄与するものと考えられることから、新たに取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
14	<p>新任 社外 独立 <small>てらざわ あさこ</small> 寺澤 朝子 (昭和42年7月27日)</p>	平成7年4月 名古屋大学 文部教官助手 平成8年4月 名古屋工業大学 非常勤講師 平成9年4月 愛知学院大学 非常勤講師 平成10年4月 中部大学 講師 平成15年4月 名古屋市立大学 非常勤講師 平成17年4月 中部大学 准教授 経営情報学部 経営 学科 平成21年4月 名古屋大学 非常勤講師 平成22年4月 中部大学 教授 経営情報学部 経営総 合学科 (現任)	0株
	<p>〔社外取締役候補者とした理由〕 経営学における経営組織論や組織行動論を専門とし、社員の動機づけや組織変革に関する研究に長く携わり、企業での調査経験が豊富で、各種行政の委員や社会福祉法人評議員、財団理事などを歴任しています。 直接会社経営に関与された経験はありませんが、これら豊富な経験と実績は、今後の当社の発展に大いに寄与すると考えられることから、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 花田慎一郎氏及び寺澤朝子氏を除く取締役候補者は、現在当社の取締役であり、その重要な兼職の状況につきましては、事業報告「4.会社役員に関する事項(2)重要な兼職の状況」(19頁から20頁まで)をご参照ください。

3. 野中ともよ氏及び寺澤朝子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 野中ともよ氏の取締役（社外取締役）に就任してからの年数は本総会終結の時をもって1年であります。
5. 当社は、取締役 野中ともよ氏を、(株)東京証券取引所及び(株)名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。同氏が選任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
6. 当社は、野中ともよ氏との間で責任限定契約を締結しております。その概要につきましては、事業報告「4.会社員に関する事項（5）責任限定契約の概要」（21頁）をご参照ください。
7. 寺澤朝子氏が社外取締役に就任したときには、期待された役割を十分に発揮できるよう寺澤朝子氏と責任限定契約を締結する予定であります。
なお、その契約内容の概要は次のとおりです。
 - ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
8. 当社は、寺澤朝子氏が選任された場合は、(株)東京証券取引所及び(株)名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

【ご参考】「独立社外取締役の独立性に関する基準」

- (1) 当社における独立社外取締役の独立性に関する基準は下記の通りとし、いずれにも該当しない者は独立性を有するものと判断する。
- 1 当社及び連結子会社の業務執行取締役および執行役員等の重要な使用人である者。
 - 2 当社の大株主（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者）、又はその業務執行者である者。
 - 3 当社を主要な取引先※とする者、又はその業務執行者である者。
 - 4 当社の主要な取引先※、又はその業務執行者である者。
 - 5 当社又は連結子会社の会計監査人又はその社員等として、当社又は連結子会社の監査業務を担当している者。
 - 6 当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家。
ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者。
 - 7 当社の主要借入先（直近の事業年度にかかる事業報告において主要な借入先として氏名又は名称が記載されている借入先）又はその業務執行者である者。
 - 8 当社から年間1,000万円を超える寄附を受けている者。
ただし、当該寄附を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者。
 - 9 過去3年間において、上記2から8のいずれかに該当していた者。
 - 10 上記1から9のいずれかに掲げる者（ただし、重要な者に限る。）の二親等内の親族。
 - 11 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外取締役としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者。
- ※ 「主要な取引先」とは、直近の事業年度の年間連結売上高が2%を超える場合をいう。
- (2) (1) の基準に加え、当社取締役の法令順守や経営管理に対する監査・監督に必要な幅広い知識と豊富な経験を有することを独立社外取締役選任の目安とする。

第3号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する退職慰労金贈呈の件
 本総会終結の時をもって、取締役を退任されます河崎信彦氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める「役員退職慰労金贈呈規程」に基づき、当社所定の基準による相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈したいと存じます。
 なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。
 退任取締役の略歴は次のとおりです。

氏 名	略 歴
かわさきのぶひこ 河崎 信彦	平成 2 年 6 月 当社 取締役 平成 8 年 4 月 同 常務取締役 平成 21 年 6 月 同 専務取締役 平成 26 年 4 月 同 取締役副社長（現任）

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、パソコンまたは携帯電話により当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



- (2) 行使期限は平成30年6月27日(水曜日)午後5時です。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード(株主様に変更されたものを含みます)は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

(ご注意)

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部(以下)までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-768-524 (平日 9:00~21:00)
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-288-324 (平日 9:00~17:00)

以上

株主総会会場ご案内図

会場：ホテルナゴヤキャッスル 2階 「天守の間」
名古屋市西区樋の口町3番19号
TEL (052) 521-2121



交通：地下鉄 鶴舞線 「浅間町」駅①番出口 徒歩約10分

お願い：駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮いただき公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

開催場所は昨年同様となります。

会場の名称が変更されていますので、ご来場の際には、お間違いのないようお願いいたします。